









idemitsu

第106回　定時株主総会

招集ご通知

▶ 開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時
受付開始：午前９時

▶ 開催場所

グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
東京都港区六本木六丁目10番3号
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

▶ 決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　資本準備金の額の減少及び
　　その他資本剰余金への振替の件
第３号議案　取締役11名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2021年6月22日（火曜日）　午後５時まで

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等により議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。総会当日までの状況変化により、**会場を当社会議室等に変更する可能性もございます。変更した場合、速やかに当社ウェブサイトhttps://www.idemitsu.com/jp等にてご連絡いたします。**

証券コード 5019

出光興産株式会社



株主の皆様へ

日頃より当社の事業活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。第106回定時株主総会を2021年6月23日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済が一時的に停滞する中、当社の各事業は大きな影響を受け、厳しい収益環境に見舞われました。一方、昨年10月の日本政府のカーボンニュートラル宣言などにより、これまで以上に脱炭素化の流れが加速しております。こうした環境変化に対し高いレジリエンスを発揮し、将来にわたってサステナブルな企業であり続けるために、中長期戦略を再構築すると同時に、それぞれの取り組みを更にスピードアップさせるべく、2019年11月に公表した中期経営計画を見直しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月1日

出光興産株式会社
代表取締役社長　**木藤 俊一**

証券コード　5019
2021年６月１日

株　主　各　位

東京都千代田区大手町一丁目２番１号
出光興産株式会社
代表取締役社長　木藤　俊一

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第106回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。
　本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、**株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等により議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます（期限：2021年６月22日（火曜日）午後5時まで）。**

敬　具

記

❶ 日　　時　**2021年６月23日（水曜日）午前10時**

❷ 場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

❸ 目的事項　報告事項
1．第106期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第106期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の件
第３号議案　取締役11名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

❹ 議決権の行使に関する事項
1．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）
2．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
3．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

◎ 本総会当日の受付開始時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.idemitsu.com/jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の書類も含まれております。
①事業報告の「主要な営業所及び工場」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、本総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。

議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございますが、**新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。**当日会場にお越しにならない株主の皆様にも株主総会に参加頂くための方策として、①株主総会のインターネット動画中継及び②事前質問の受付を実施しますので、ご活用のほど、お願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後５時到着分まで



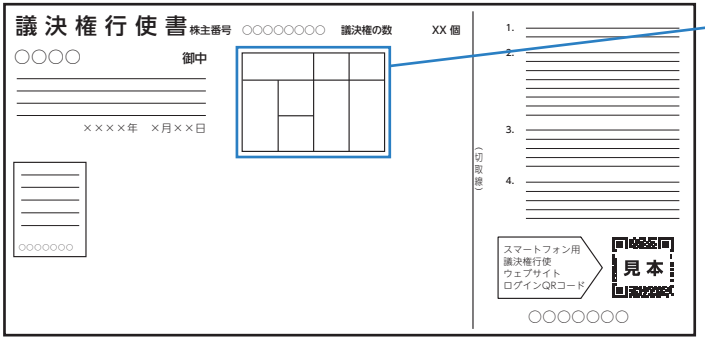
インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後５時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、第2、第4、第5号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

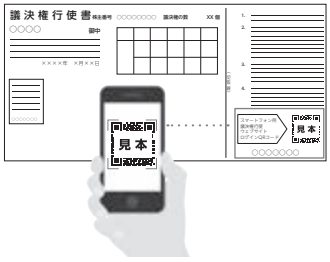
書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

本年の株主総会におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図りつつ、当日会場にお越しにならない株主の皆様にも株主総会に参加いただくための方策として、**①株主総会のインターネット動画中継**及び**②事前質問の受付**を実施します。株主の皆様におかれましては、以下の内容をご一読いただき、ご活用のほど、お願い申し上げます。なお、**詳細につきましては、同封の別紙「当社第106回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」もご参照ください。**

株主総会のインターネット動画中継のご案内

1．参加方法

(1) 総会開始の１時間前から、当社専用の視聴用サイトに接続可能となりますので、株主様のパソコンやスマートフォンから次のＵＲＬまたはQRコードにアクセスしてください。

https://www.virtual-sr.jp/users/idemitsu-106ogms/login.aspx

※当日は回線が混み合うことも予想されますので、余裕をもってお入りください。

(2) 同封の議決権行使書をお手元にご用意いただき、議決権行使書記載の株主番号をＩＤ欄に入力し、ＰＷ欄には同封の別紙「当社第106回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」に記載されているＰＷを入力し、動画中継サイトにアクセスして総会の様子をご覧ください。

2．ご視聴に関する注意事項

- **本動画中継による総会へのご参加はご視聴のみで、ご質問・ご発言、議決権の行使はできません。事前に議決権行使いただきますよう、お願い申し上げます。**
- ご使用の機器及びインターネットの接続環境並びに回線状況等により、映像や音声の乱れやご視聴いただけない場合がありますので、恐れ入りますが、あらかじめご承知おきください。
- 本動画中継の録音・録画はご遠慮願います。
- ＩＤとＰＷは株主様限りであり、第三者へのご提供はご遠慮願います。
- 通信費用は、株主様のご負担となります。

事前質問の受付

1．質問方法

以下の**ＵＲＬ**または**QR**コードにアクセスし、「第106回定時株主総会事前質問受付」をクリック願います。次に、当社プライバシーポリシーをご一読いただき、「同意する」にチェック願います。続けて、事前質問受付ページにて必要事項をご入力の上、質問受付期間の終了までに送信いただきますよう、お願いします。入力に際しては、議決権行使書記載の株主番号が必要となりますので、お手元に議決権行使書をご用意ください。

https://www.idemitsu.com/jp/ir/stock/meeting/index.html

質問受付期間：６月１日（火）から６月16日（水）17時まで

※質問受付期間を過ぎますと、入力途中でも送信ボタンが押せなくなりますので、早めに入力の上送信いただきますよう、お願いします。

2．当社による回答方法

- 事前にいただいたご質問の中から、株主様のご関心が高いと思われる事項をとりあげて、株主総会当日に一括して当社からご回答いたします。インターネット動画中継をご覧の株主様も回答の様子をご視聴いただけます。
- 全ての株主様のご質問に回答することはいたしかねます。また、ご質問いただいた株主様へ個別にご回答することもいたしかねますので、恐れ入りますが、ご承知おき願います。

メ　モ

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 経営体制を最適かつ機動的に変更できるよう、社長執行役員等を、取締役以外からも選定することができるよう、規定を新設するものであります（変更案第22条）。

(2) 取締役会が事業環境の変化に機動的に対応し、一層迅速かつ的確な意思決定を行うことができるよう、取締役の員数を減じるものであります（変更案第18条）。

(3) いかなる環境変化にも、柔軟かつ強靭に対応できるレジリエントな企業体を目指し、2030年ビジョン及び2020年度から2022年度を対象とした中期経営計画達成に向けた今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。また、重複している既存の事業目的を整理するものであります（変更案第２条）。

(4) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、また人材確保の観点から、補欠監査役に関する規定、補欠監査役の選任決議の有効期間を定める規定及び補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする規定を新設するものであります（変更案第31条）。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
（目的） 第２条　当会社は，次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
(1) ～(3)　（省略）	(1) ～(3)　（現行どおり）
(4) 医薬品，農業薬品，農業用資材及び化学薬品製造業	(4) 医薬品，農業薬品，農林・畜産・水産用資材及び化学薬品製造業
(5) 電子機能材料の開発，製造及び販売	(5) 電子機能材料，電池材料の開発，製造及び販売
（新設）	(6) 自動車を含む輸送用機器等及び付随する情報通信技術・サービスの開発，製造，販売及び賃貸
（新設）	(7) バイオ燃料及び次世代燃料の研究，開発，製造及び販売
（新設）	(8) 発電設備の研究，開発，製造，販売及びコンサルティング

変更前	変更後
(6) 前各号に関連する製品その他物品の輸出入，販売及び保管並びにこれらに附帯する諸工事の請負業	(9) (現行どおり)
(7) 次の各物品の製造，加工，売買，輸送及び輸出入 ア　エチレン，プロピレン，ベンゼン，トルエン等の石油化学製品，合成樹脂，合成樹脂加工製品，化学薬品 イ　肥料，飼料，飼料添加物，食料品及び食品添加物 ウ　土木建築用及び住宅用各種資材 エ　農林・畜産・水産用各種資材 オ　荷役・運送・包装用等各種流通関連資材	(削除)
(8) 各種化学工業用及び環境保全用機械設備・機器の設計，施工，製作及び売買	(削除)
(9) 合成樹脂加工機械の製作，売買及び賃貸借	(削除)
(10) 前各号に関する技術の供与	(削除)
(新設)	(10) 植林，間伐材利用等のバイオマス利活用事業
(11) ～(18) (省略)	(11) ～(18) (現行どおり)
(員数)	(員数)
第18条　当会社の取締役は，20名以内とする。	第18条　当会社の取締役は，15名以内とする。
(新設)	(執行役員) 第22条　取締役会は，その決議によって社長執行役員１名，副社長執行役員，専務執行役員，常務執行役員，上席執行役員その他の役付執行役員若干名を定めることができる。
第22条～第29条 (条文省略)	第23条～第30条 (条文省略)

変更前	変更後
（任期） 第30条　（省略） 2　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は，退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第31条　（省略） 2　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は，退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし，次項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は，当該補欠監査役として選任後４年以内に終了する事業年度のうち，最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。
（新設）	3　当会社は，会社法第329条第３項の規定により，法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて，株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新設）	4　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は，当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第２号議案　資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替の件

１．額の減少及び振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

２．額の減少及び振替の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額458,105,285,625円のうち416,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を42,105,285,625円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年８月31日

第３号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位及び担当	在任期間	取締役会出席回数
1	再任	木藤（キトウ）　俊一（シュンイチ）	代表取締役社長　社長執行役員	８年	16回/16回
2	再任	松下（マツシタ）　敬（タカシ）	代表取締役副社長　副社長執行役員 社長補佐（製造技術、石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト）	８年	16回/16回
3	再任	丹生谷（ニブヤ）　晋（ススム）	代表取締役副社長　副社長執行役員 社長補佐（資源、企画・渉外・広報、ＥＳＧ、ＤＸ、特命事項）	１年	16回/16回
4	再任	平野（ヒラノ）　敦彦（アツヒコ）	取締役　常務執行役員 社長補佐（燃料油、エネルギーソリューション）	１年	16回/16回
5	新任	酒井（サカイ）　則明（ノリアキ）	上席執行役員 最高財務責任者（経理部、財務部）	—	—
6	再任	出光（イデミツ）　正和（マサカズ）	取締役（非常勤）	２年	16回/16回
7	再任	久保原（クボハラ）　和也（カズナリ）	取締役（非常勤）	２年	16回/16回
8	再任	橘川（キッカワ）　武郎（タケオ）	社外　独立　取締役	４年	16回/16回
9	再任	小柴（コシバ）　満信（ミツノブ）	社外　独立　取締役	２年	16回/16回
10	新任	野田（ノダ）　由美子（ユミコ）	社外　独立　取締役	—	—
11	新任	荷堂（カドウ）　真紀（マキ）	社外　独立　取締役	—	—

※社外取締役比率 36%

当社が取締役候補者に特に期待する分野								
コーポレートフィロソフィー・経営戦略	ガバナンス・法務	財務・会計・税務	国際ビジネス・多様性	デジタル変革・テクノロジー	環境・社会・資源循環・地域創生・エネルギー政策	人材開発	営業・販売・リテールマーケティング	製造・供給
❁	❁	❁				❁	❁	
❁			❁	❁				❁
❁	❁				❁		❁	
❁			❁	❁			❁	
❁	❁	❁				❁		
❁	❁							
	❁	❁			❁			
			❁	❁	❁			
❁	❁		❁	❁				
❁		❁	❁		❁			
❁			❁		❁		❁	

❁は、対象取締役に、特に活躍を期待する分野を示します。対象者の素養・経験の全てをあらわすものではありません。

候補者番号 **1**

再任

木藤（キトウ）　俊一（シュンイチ）　（1956年４月６日生）



所有する当社株式の数
26,215株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年　４月　当社入社
2005年　４月　当社人事部次長
2008年　７月　当社経理部次長
2011年　６月　当社執行役員経理部長
2013年　６月　当社取締役（兼）常務執行役員経理部長
2014年　６月　当社常務取締役
2017年　６月　当社取締役副社長
2018年　４月　当社代表取締役社長
2019年　４月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現）

候補者とした理由

木藤俊一氏は、経理部門のトップ、副社長を経て、2018年４月、代表取締役社長に就任しました。2019年4月以降は、統合新社の社長として、社内の融和、統合によるシナジーの最大化のみならず、2030年度に向けた成長戦略策定等にリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **2**

再任

松下（マツシタ）　敬（タカシ）　（1956年７月９日）



所有する当社株式の数
26,398株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年　４月　当社入社
2004年　10月　当社北海道製油所副所長
2007年　４月　当社製造部次長
2010年　４月　当社執行役員徳山製油所長（兼）徳山工場長
2013年　４月　当社執行役員製造技術部長
2013年　６月　当社取締役（兼）常務執行役員製造技術部長
2014年　６月　当社常務取締役
2017年　６月　当社取締役副社長
2018年　４月　当社代表取締役副社長
2019年　４月　当社取締役　副社長執行役員
2020年　５月　公益社団法人石油学会会長（現）
2020年　６月　当社代表取締役副社長　副社長執行役員（現）
現在の担当：　社長補佐（製造技術、石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト）

候補者とした理由

松下敬氏は、製造部門、技術部門のトップを歴任し、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、代表取締役副社長として経営全般を担うとともに国内外での製造及び技術分野における構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **3**

再任

丹生谷（ニブヤ） 晋（ススム） （1959年11月22日）



所有する当社株式の数
20,161株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年　4月　当社入社
2008年　6月　出光エンジニアリング株式会社常務取締役
2011年　4月　当社内部監査室長
2013年　4月　当社執行役員経営企画部長
2015年　6月　当社取締役（兼）経営企画部長
2017年　6月　当社常務取締役
2019年　4月　当社副社長執行役員
2020年　6月　当社代表取締役副社長　副社長執行役員（現）
現在の担当：　社長補佐（資源、企画・渉外・広報、ＥＳＧ、ＤＸ、特命事項）

候補者とした理由

丹生谷晋氏は、内部監査部門、経営企画部門のトップを歴任し、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、代表取締役副社長として当社グループの経営方針の立案と実行を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **4**

再任

平野（ヒラノ） 敦彦（アツヒコ） （1962年８月25日）



所有する当社株式の数
2,786株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年　4月　昭和シェル石油株式会社入社
2002年　9月　同社静岡エリアマネジャー
2004年　9月　同社本社営業企画部長
2005年　3月　同社執行役員本社営業企画部長（兼）リテール販売部長
2006年　3月　同社取締役
2009年　3月　同社常務執行役員
2013年　3月　同社専務執行役員
2014年　7月　ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長
2019年　4月　当社常務執行役員
2020年　6月　当社取締役常務執行役員（現）
現在の担当：　社長補佐（燃料油、エネルギーソリューション）

候補者とした理由

平野敦彦氏は、燃料販売部門、再生可能エネルギー部門のトップを歴任し、統合新社の中期経営計画を立案する等、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。また同氏は、取締役常務執行役員として経営全般を担うとともに、当社グループのエネルギー事業の構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **5**

新任

酒井（サカイ）　則明（ノリアキ）

（1961年4月8日）



所有する当社株式の数
11,670株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年　4月　当社入社
2010年　7月　当社徳山製油所副所長（兼）徳山工場副工場長
2012年　7月　当社人事部次長（兼）健康保険組合理事長（兼）企業年金基金理事長
2015年　7月　当社経理部次長
2017年　6月　当社経理部長
2018年　7月　当社執行役員経理部長
2019年　4月　当社執行役員財務部長
2020年　7月　当社上席執行役員　最高財務責任者（現）
現在の担当：　最高財務責任者（経理部、財務部）

候補者とした理由

酒井則明氏は、販売、人事、製造、経理、財務に携わる等、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。また同氏は、経理や財務のトップを歴任し、最高財務責任者として当社グループの経営基盤の強化を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の経営を適確・公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 **6**

再任

出光（イデミツ）　正和（マサカズ）（1968年10月15日）



所有する当社株式の数
3,411,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年　4月　公益財団法人出光美術館評議員（現）
　　公益財団法人出光文化福祉財団評議員
2015年　12月　日章興産株式会社取締役副社長
2016年　4月　同社代表取締役社長（現）
2019年　4月　当社取締役（現）
　　正和興産株式会社代表取締役（現）
2020年　10月　一般社団法人出光理念研究所代表理事（現）
2021年　4月　一般社団法人出光興産社史・理念研究所代表理事（現）

候補者とした理由

出光正和氏は、2019年４月、当社取締役に就任しました。同氏は当社の事業内容や、創業者出光佐三氏の孫として「人間尊重」という経営の原点を本質的に理解しており、長期的視点から取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 **7**

再任

久保原（クボハラ）　和也（カズナリ）（1967年７月16日）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年　12月　弁護士登録、九帆堂法律事務所設立
2010年　4月　総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員
2011年　4月　第一東京弁護士会常議員
2015年　9月　一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会監事
2016年　6月　株式会社クラステクノロジー社外監査役
2017年　7月　医療法人社団博英会　三宅歯科医院監事（現）
2018年　3月　日本弁護士連合会代議員
2018年　4月　第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委員長
2019年　4月　当社取締役（現）

候補者とした理由

久保原和也氏は、弁護士登録前に一般企業での勤務経験を有するとともに、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 **8**

再任

橘川　武郎（キッカワ　タケオ）（1951年8月24日）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年	4月	青山学院大学経営学部助教授
1993年	10月	東京大学社会科学研究所助教授
1996年	4月	東京大学社会科学研究所教授
2007年	4月	一橋大学大学院商学研究科教授
2013年	1月	経営史学会会長
2013年	6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役
2015年	4月	東京理科大学大学院イノベーション研究科（現・東京理科大学大学院経営学研究科）教授
2017年	6月	当社取締役（現）
2020年	4月	国際大学大学院国際経営学研究科教授
2021年	4月	国際大学副学長兼大学院国際経営学研究科教授（現）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

橘川武郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する充分な見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また同氏が、選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社は同氏にワークショップの講演を依頼しておりますが、その報酬は極めて僅少であり、2020年度においては、20万円です。

候補者番号 **9**

再任

小柴（コシバ）　満信（ミツノブ）（1955年11月９日生）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年　10月　日本合成ゴム株式会社（現：ＪＳＲ株式会社）入社
2002年　６月　ＪＳＲ株式会社理事
　　電子材料事業部電子材料第一部長
2003年　６月　同社理事　電子材料事業部長兼電子材料部長
2004年　６月　同社取締役　電子材料事業部長
2005年　６月　同社上席執行役員　電子材料事業部長
　　兼ファイン系事業担当補佐
2006年　６月　同社常務取締役　電子材料事業部長
2007年　６月　同社常務取締役
2008年　６月　同社専務取締役
2009年　４月　同社代表取締役社長
2019年　６月　同社代表取締役会長
　　当社取締役（現）
2020年　６月　ＪＳＲ株式会社取締役会長（現）
2021年　３月　Ａホールディングス株式会社社外取締役（現）
2021年　６月　ＪＳＲ株式会社名誉会長（就任予定）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

小柴満信氏は、ＪＳＲ株式会社にて研究部門、電子材料事業部門に長く携わり、電子材料事業部長を経て、2009年から同社代表取締役社長及び会長を歴任しました。同氏は、技術分野における高い専門性並びに経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社とＪＳＲ株式会社との間には、エチレン、スチレンモノマー、ブタジエン等の化学品、潤滑油、石炭等の取引がありますが、取引額の当社連結売上高に占める割合は小さく、2020年度においては、約27億円、当社連結売上高に占める割合は0.06％です。

候補者番号 10

新任

野田（ノダ）　由美子（ユミコ）（1960年１月26日生）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年	4月	バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
1996年	3月	株式会社日本長期信用銀行ロンドン支店次長（ストラクチャード・ファイナンス部門統括）
2000年	1月	PwCフィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社（現：PwCアドバイザリー合同会社）パートナー（PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）・民営化部門統括）
2007年	6月	横浜市副市長
2011年	1月	PwCアドバイザリー株式会社（現：PwCアドバイザリー合同会社）パートナー（インフラ・PPP部門アジア太平洋地区統括）
2017年	10月	ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役社長
2019年	4月	公益社団法人経済同友会行政改革委員会委員長
2020年	6月	一般社団法人日本経済団体連合会審議員会副議長・環境安全委員会委員長（現） ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役会長（現）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

野田由美子氏は、国内外の金融機関、横浜市副市長、PwCアドバイザリーパートナー等を経て、2017年よりヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役社長、2020年より同社代表取締役会長として経営を担っています。同氏は、ファイナンス、グローバル経営、地方創生に関し、また企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社との取引関係は存在しません。

候補者番号 **11**

新任

荷堂（カドウ）　真紀（マキ）（1969年２月16日）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年	4月	日本電気株式会社入社
1996年	4月	United Feature Syndicate Inc.日本支社
2000年	5月	Microsoft Product Development Inc.（現:日本マイクロソフト株式会社）
2004年	4月	Microsoft Corporation Inc.（米国本社）
2013年	7月	株式会社セールスフォース・ドットコム購買部長
2014年	4月	コカ･コーライーストジャパン株式会社ビジネスマネージャー
2014年	12月	コカ･コーラビジネスサービス株式会社取締役
2015年	1月	Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Operating Committee member（役員）（現）
2015年	3月	コカ･コーラビジネスサービス株式会社代表取締役社長
2015年	8月	コカ･コーラビジネスソーシング株式会社代表取締役社長
2016年	6月	Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Budget Committee Chair（CFO財務責任者）（現）
2017年	4月	コカ･コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員調達統括部長
2019年	2月	同社執行役員調達本部長
2019年	6月	同社執行役員調達本部長兼エグゼクティブビジネスマネジメント本部長
2019年	11月	同社執行役員経営改革本部長兼調達本部長
2020年	1月	同社執行役員経営改革本部長（現）
2020年	4月	コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員社長補佐（現）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

荷堂真紀氏は、国内外でシステム開発やマーケティングに従事し、コカコーラビジネスソーシング株式会社代表取締役社長等を経て、2017年よりコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員を務めております。同氏は国際ビジネス、リテールマーケティング、ＤＸの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社とコカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社との間には、自動販売機手数料等の取引がありますが、極めて僅少であり、2020年度においては、273万円です。

（注）１．出光正和氏は当社の筆頭株主である日章興産株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は同社との間で不動産賃貸借取引を行っており、その取引条件は近隣相場を元に決定し、取引額は年間約２億円です。また、同氏は一般社団法人出光興産社史・理念研究所の代表理事を務めております。当社は同社団法人との間で社史・企業理念に関する業務の委託を行っており、取引額は年間約2,100万円です。
出光正和氏を除く各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．橘川武郎氏、小柴満信氏、野田由美子氏及び荷堂真紀氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎及び小柴満信氏の間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎氏及び小柴満信氏の再任が承認された場合は、４氏との当該契約を継続する予定であります。また、野田由美子氏及び荷堂真紀氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
５．当社は、橘川武郎氏及び小柴満信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、野田由美子氏及び荷堂真紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
６．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高橋研児氏が辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

吉岡（ヨシオカ）　勉（ツトム）　（1962年２月28日）



所有する当社株式の数
8,064株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年	４月	昭和シェル石油株式会社入社
2002年	９月	同社北海道支社長
2005年	４月	昭石ガス株式会社代表取締役社長
2008年	７月	株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長
2011年	３月	昭和シェル石油株式会社執行役員経理財務・債権管理部門担当
2015年	４月	同社執行役員石油事業本部首都圏支店長
2017年	３月	同社監査役
2019年	４月	当社上席執行役員（現）

現在の担当：　情報システム、総務、財務リスク、内部統制担当

候補者とした理由

吉岡勉氏は、昭和シェル石油の執行役員、監査役を歴任し、2019年4月より当社の上席執行役員を務め、当社の事業やその課題を熟知し、当社の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。吉岡勉氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
３．監査役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

甲斐（カイ）　順子（ジュンコ）（1967年９月29日）



所有する当社株式の数
ー株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1992年	４月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
2006年	６月	第二東京弁護士会綱紀委員会委員
2007年	３月	司法研修所刑事弁護教官
2010年	４月	東京家庭裁判所調停委員（現）
2010年	７月	日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員
2010年	10月	司法試験考査委員（刑事訴訟法）
		司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法）
2014年	６月	厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現）
2015年	10月	国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現）
2016年	２月	第二東京弁護士会懲戒委員会委員
2019年	６月	成田国際空港株式会社社外取締役（現）

候補者とした理由

甲斐順子氏は過去に企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験及び企業法務の専門家として企業経営に関する充分な見識を有し，当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社との取引関係

当社との取引関係は存在しません。

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．甲斐順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社は、甲斐順子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。甲斐順子氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
５．甲斐順子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】

社外役員の独立性基準

❶ 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者になったことがないこと

❷ 当社の最新の株主名簿において持株比率10％以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと

❸ 直近の３事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の２％以上の取引先及びその連結子会社に現に所属している者でないこと

❹ 直近の３事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している者）でないこと

❺ 直近３事業年度において、総収入又は経常収益の２％以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと

❻ ❷～❺の団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後５年経過していること

❼ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし、重要でないものを除く。）の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

以上

添付書類 **事業報告**（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令されるなど、第１四半期において大きく減速しました。その後は経済活動の再開が進められ、景気は秋まで緩やかに持ち直しが続いていましたが、感染再拡大を受けて年明け以降は停滞しました。

国内石油製品販売量は、航空便の運休・減便によるジェット燃料需要の大幅な減少に加えて、外出自粛の影響などによるガソリンの需要減により、全体で前年度を下回りました。

ドバイ原油価格は、OPECプラスの減産協議決裂に新型コロナウイルス感染拡大の影響が加わり、春先は急落しましたが、主要国の経済活動再開やOPECプラスの協調減産再開により持ち直し基調に転じ、６月以降は概ね40ドル／バレル前後で推移しました。11月以降は新型コロナウイルスワクチンの普及や米国経済回復への期待、OPECプラスの減産合意等を受けて上昇基調で推移しました。この結果、平均価格では前期比15.8ドル／バレル下落の44.5ドル／バレルとなりました。

円の対米ドルレートは、上半期は概ね105円～108円のレンジで推移しましたが、その後は世界的なコロナウイルス感染者数の拡大により一時102円台まで円高が進行しました。２月以降は、米国経済の正常化への期待による長期金利の上昇を背景にドルが堅調に推移し、年度末にかけて一時110円台まで円安が進みました。その結果、平均レートは前期比2.6円／ドル下落し106.1円／ドルとなりました。

② 業績

	売　上　高	営　業　利　益	親会社株主に帰属する当期純利益
2020年３月期（第105期）	60,459億円	△39 億円	△229 億円
	△24.6%	+1,439億円	+579億円
2021年３月期（第106期）	45,566 億円	1,401 億円	349 億円

③ 事業の経過及び成果

燃料油セグメント		
	売上高	35,934億円（前期比△25.5%）
	セグメント利益	1,021億円（前期比＋2,115億円）

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

日本のエネルギーセキュリティを支えるという社会的使命の下、国内サプライチェーンの競争力強化に取り組むとともに、持続的成長の実現に向け海外事業の確立に取り組みました。

国内製造供給においては、製油所・事業所間のネットワーク連携強化によるシナジー創出、設備・オペレーションの最適化、AI・IoTなど先進技術の活用による製油所信頼性の向上、物流の効率化に取り組みました。コロナ禍による激しい需要変動の中、製油所の稼働調整や製品の輸出入等の柔軟な需給対応を実施し、燃料油の安定供給に努めました。

国内販売においては、地域になくてはならないお客さま一人ひとりの暮らしと移動を支えるライフパートナーとしてSSを捉え、アポロSS・シェルSSで展開していた個人向けカーリース商品の良いところを融合した「らく楽リースオートフラット」の販売開始、予約管理システム「PIT in plus/SEIBIS」の拡大展開や、洗濯代行サービス「WASH TERRACE」、EV充電とカフェ併設の施設「Park＆Charge」の実証店舗の立ち上げを行ないました。また、次世代モビリティサービスを手掛ける「株式会社出光タジマEV」の設立や、介護事業を包括的に連携・サポートする仕組みづくりに取り組むQLCプロデュース株式会社の株式を取得するなど新たな取り組みを加速しています。

海外においては、ベトナムのニソン製油所の安定操業に努めました。また、シンガポール現地法人の出光アジア（IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.）を中心に海外拠点の事業拡充を進め、アジア・環太平洋地域等の海外成長市場における販売ネットワーク強化に努めました。

以上の結果、燃料油セグメントの売上高は、原油価格の下落に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による上期の販売数量減少などにより３兆5,934億円（前期比△25.5%）となりました。セグメント損益は、前年度に大幅な損失となっていた在庫評価影響の解消や原油価格上昇に伴うタイムラグによる製品マージン改善などの増益要因が、持分法投資損失の増加や販売数量の減少などの減益要因を上回り1,021億円(前期比＋2,115億円)となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は75億円です。



「らく楽リースオートフラット」
（2021年4月に「オートフラット」に名称変更）の販売開始



出光タジマEVで開発中の超小型EVコンセプトモデル

基礎化学品セグメント

売上高	3,290億円（前期比△28.3%）
セグメント利益	34億円（前期比△71.5%）

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

徳山事業所では、ナフサ分解炉を従来比約30%の省エネルギー効果がある高効率型に更新し、基礎化学品事業の更なる収益基盤の強化に努めました。また全社横断的なワーキンググループを発足し、ケミカルリサイクルをはじめとするサーキュラーエコノミーに向けた検討を開始しています。

以上の結果、基礎化学品セグメントの売上高は、通関ナフサ価格が下落したことなどにより3,290億円（前期比△28.3%）となりました。セグメント損益は、パラキシレンの製品マージン縮小等により34億円（前期比△71.5%）となりました。

高機能材セグメント

売上高	3,326億円（前期比△15.6%）
セグメント利益	130億円（前期比△54.3%）

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

（ア）潤滑油事業

グローバルでの販売拡大に向けて、更なる海外展開と省エネ、省資源に貢献できる商品開発の推進に努めました。海外展開においては中国国内２か所目となる製造工場を開所し、商業運転を開始しました。また、新たなエンジンオイル規格（GF-6）に対応した商品や環境対応型高機能商品となる水溶性加工油を新開発しました。

（イ）機能化学品事業

自社技術を軸に、自動車、情報・通信向けエンジニアリングプラスチック、生活必需品、耐久消費財向け中間体等、高機能材の拡大に努めました。エンジニアリングプラスチック事業においては、マレーシアに第２SPS（シンジオタクチックポリスチレン）製造装置を建設し、当社オンリーワン技術であるSPS樹脂の生産規模を現状の２倍に引き上げることを決定しました。粘接着基材事業では、台湾FPCC社（Formosa Petrochemical Corporation）と共同で建設した水添石油樹脂（商品名：アイマーブ®）の生産装置が完成し、当年度に商業生産を開始しました。

（ウ）電子材料事業

有機EL材料、酸化物半導体を軸に事業を展開するとともに、新規事業開発、新規用途開発に取り組みました。2018年に中国四川省内の成都に建設を開始した有機EL材料製造工場は、商業運転を開始しました。本拠点は日本、韓国に次ぐ当社第三の有機EL材料製造拠点となり、日中韓の３極体制を構築します。本拠点稼働開始後は、３つの工場合計の年間製造能力が22トンとなります。

（エ）機能舗装材事業（高機能アスファルト事業）

コロナ禍の環境ではありましたが、国内のアスファルト需要は堅調に推移し、インフラ整備に対しての安定供給に努めるとともに、発注者ニーズに基づく商品開発や、他部門との共同でカーボンニュートラルの実現に向けた技術開発に取り組みました。また、海外事業においては、東南アジアにおける高機能アスファルト製造販売会社の設立に向け準備を開始しました。

（オ）アグリバイオ事業

世界の農産畜産物生産の効率化に貢献すべく、天然物由来の生物農薬・畜産資材の開発・販売に取り組みました。生物農薬の新規剤開発においては、㈱エス・ディー・エス バイオテック等と連携しながら取り組みを進め、天敵昆虫を利用した生物防除剤１剤の販売を開始しました。畜産分野では、米国で畜産資材１剤の販売を開始しました。

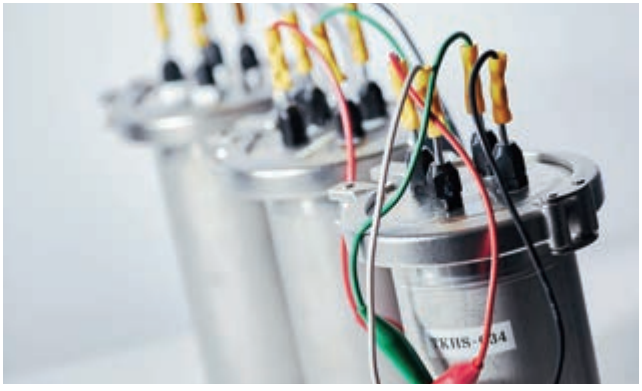
（カ）全固体リチウムイオン電池向け固体電解質事業

独自の製造技術を有する硫化リチウムを原料に、次世代電池である全固体リチウムイオン電池のキーマテリアルである固体電解質の研究・開発を行い、事業化に向けた取り組みを進めました。早期の事業化を実現すべく、千葉事業所内に小型量産設備を建設しています。2021年度上期に完工・稼働を開始する予定です。

以上の結果、高機能材セグメントの売上高は、3,326億円（前期比△15.6%）となり、セグメント損益は、潤滑油事業における販売数量の減少やポリカーボネート市況低迷によるマージン低下などにより130億円（前期比△54.3%）となりました。



中国国内２か所目となる潤滑油製造工場が商業運転開始



次世代電池である全固体リチウムイオン電池のキーマテリアルである固体電解質の研究・開発を推進

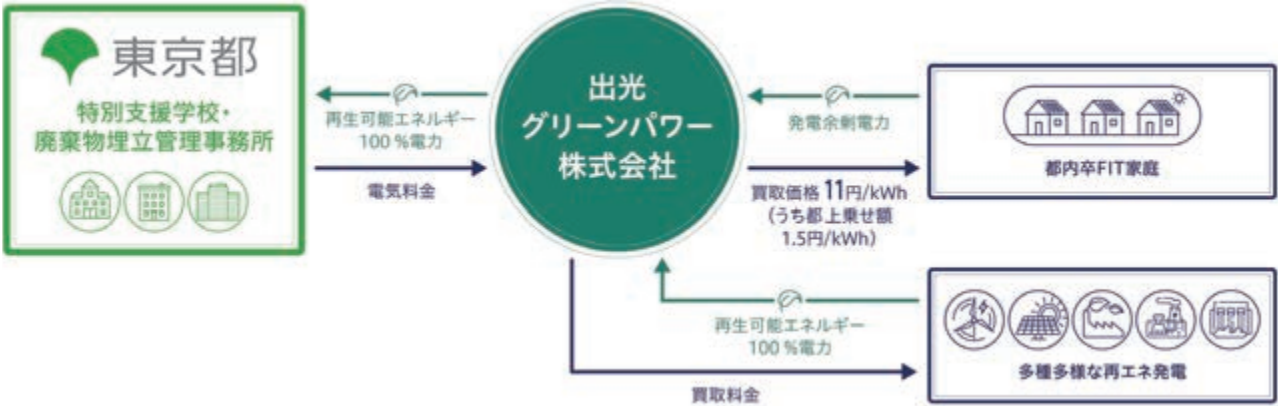
電力・再生可能エネルギーセグメント

売上高	1,237億円（前期比△3.1％）
セグメント利益	△173億円（前期比△168億円）

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

「基盤事業の維持・拡大」、「国内外での再生可能エネルギー電源開発の促進」、「ソリューション事業の実証と展開」の３点を基本方針として取り組みました。１点目については、当社100％子会社である出光グリーンパワー㈱が、東京都の実施する「とちょう電力プラン」初の供給事業者に選定され、都内卒FIT電力を含む再生可能エネルギー100％の電力を都有施設へ供給するなど、取り組みを進めました。２点目については、米国にて３件の太陽光発電プロジェクトを完工するなど着実に取組みを進めました。また、３点目としては、将来の電気自動車の普及に備え、新たなサービスの開発も進めています。

以上の結果、電力・再生可能エネルギーセグメントの売上高は、1,237億円（前期比△3.1％）となりました。セグメント損益は、電力市況高騰による調達コストの増加及びソーラー事業における販売数量の減少と販売単価の下落などにより△173億円（前期比△168億円）となりました。



出光グリーンパワーが、再生可能エネルギー100％の電力を都有施設へ供給

資源セグメント

売上高	1,720億円（前期比△28.9%）
セグメント利益	47億円（前期比△88.7%）

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

（石油・天然ガス開発事業・地熱事業）

石油・天然ガス開発事業について、欧州ではノルウェー北部北海地域の既存の生産油田の安定生産、探鉱に成功した北部北海やバレンツ海域での油田開発に取り組みました。スノーレ油田では、追加開発プロジェクトによる生産を開始しました。またノルウェー事業の長期事業戦略および開発コスト低減を考慮し、バレンツ海鉱区権益の一部譲渡を行いました。一方ベトナム南部の海上鉱区プロジェクトでは、当社がオペレーターとなって天然ガス開発に取り組み、2020年11月から生産を開始しました。

地熱事業においては、既存発電所の安全操業に努めるとともに、秋田県湯沢市小安地域など国内での新規地熱事業の開発や海外への展開の検討を進めました。

石油・天然ガス開発事業・地熱事業の売上高は、原油価格下落の影響などにより329億円（前期比△32.6%）となり、セグメント損益は68億円（前期比△62.0%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

オーストラリア及びインドネシアに展開する既存鉱山の競争力強化に向け、堅実な経営及び将来の環境変化に向けた遠隔自動採炭などの新技術の導入に向けたトライアル生産を開始しました。またブラックペレット（バイオマス燃料）の開発や石炭ボイラ制御最適化システムの販売を通じて、低炭素ソリューションの提供を進めるとともに、鉱山資産を活用した太陽光発電や揚水型水力発電の事業化検討など、環境負荷軽減・地域貢献に向けた取り組みも進めました。

石炭事業・その他事業の売上高は、1,390億円（前期比△27.9%）となりました。セグメント損益は、石炭価格の下落などにより△20億円（前期比△260億円）となりました。

以上の結果、資源セグメントの売上高は1,720億円（前期比△28.9%）、セグメント損益は47億円（前期比△88.7%）となりました。



石炭火力発電所において石炭と混焼することでCO_2排出量削減が可能なバイオマス燃料であるブラックペレット



ブラックペレットの原料候補の１つである「ソルガム」の植生試験を実施

④ 財政状態の状況

要約連結貸借対照表

（単位：億円）

	前連結会計年度 （2020年３月期）	当連結会計年度 （2021年３月期）	増減
流動資産	15,503	16,655	＋1,152
固定資産	23,366	22,889	△477
資産合計	38,869	39,544	＋675
流動負債	16,484	16,213	△271
固定負債	10,380	11,180	＋801
負債合計	26,864	27,393	＋529
純資産合計	12,006	12,151	＋146
負債純資産合計	38,869	39,544	＋675

ア．資産の部

当期末における資産合計は、原油価格の上昇によるたな卸資産の増加等により、３兆9,544億円（前期末比＋675億円）となりました。

イ．負債の部

当期末における負債合計は、有利子負債の返済があったものの、原油価格の上昇により買掛債務が増加したこと等により、２兆7,393億円（前期末比＋529億円）となりました。

ウ．純資産の部

当期末の純資産合計は、配当金の支払い417億円があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益349億円の計上や非支配株主持分137億円の増加などにより、１兆2,151億円（前期末比＋146億円）となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の29.6％から当期末は29.1％（前期末比△0.5ポイント）となりました。また、当期末のネットD/Eレシオは1.0（前期末：1.0）となりました。

⑤ 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は1,514億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
燃料油	製油所設備の合理化及び維持・更新 給油所販売施設の増強及び維持・更新
基礎化学品	生産設備の合理化及び維持・更新
高機能材	生産設備の合理化及び維持・更新
電力・再生可能エネルギー	発電所の建設及び維持・更新
資源	油田・ガス田の開発・維持、石炭生産設備の維持・更新 他
その他	研究開発設備の維持・更新 他

⑥ 資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は、主として原油価格が前期比下落したことにより、短期借入債務が前期末比518億円減少しています。設備投資資金については、当連結会計年度において1,514億円の投資を行い、1,210億円の借入と400億円の社債発行により必要な資金を調達しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は13,089億円となり、前期末比274億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	2017年度 (第103期)	2018年度 (第104期)	2019年度 (第105期)	2020年度 (当期) (第106期)
売上高（百万円）	3,730,690	4,425,144	6,045,850	4,556,620
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	226,316	169,121	△13,975	108,372
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失（△）（百万円）	162,307	81,450	△22,935	34,920
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	845.17	401.63	△76.31	117.47
総資産額（百万円）	2,920,265	2,890,307	3,886,938	3,954,443
純資産額（百万円）	905,929	878,931	1,200,564	1,215,136
1株当たり純資産額（円）	4,177.40	4,267.21	3,868.68	3,871.69

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	原油・石油製品の輸送
昭和四日市石油㈱	4,000百万円	75.0	石油の精製
東亜石油㈱	8,415百万円	50.1	石油の精製及び電力の供給
出光リテール販売㈱	80百万円	100.0	石油製品の販売
出光スーパーバイジング㈱	10百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE.LTD.	45,156千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	165千米ドル	100.0	石油製品等の輸出入及び販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
㈱エス・ディー・エス バイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売
ソーラーフロンティア㈱	7,000百万円	100.0	太陽電池の製造及び販売
RSリニューアブルズ㈱	100百万円	100.0	電力の供給・販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	100.0	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
出光ベトナムガス開発㈱	1百万円	100.0	天然ガスの調査、探鉱、開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス並びに関連事業の調査及び推進
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	340,520千米ドル	100.0	海外サービス機能会社

(注) 1．議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。
2．議決権比率は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

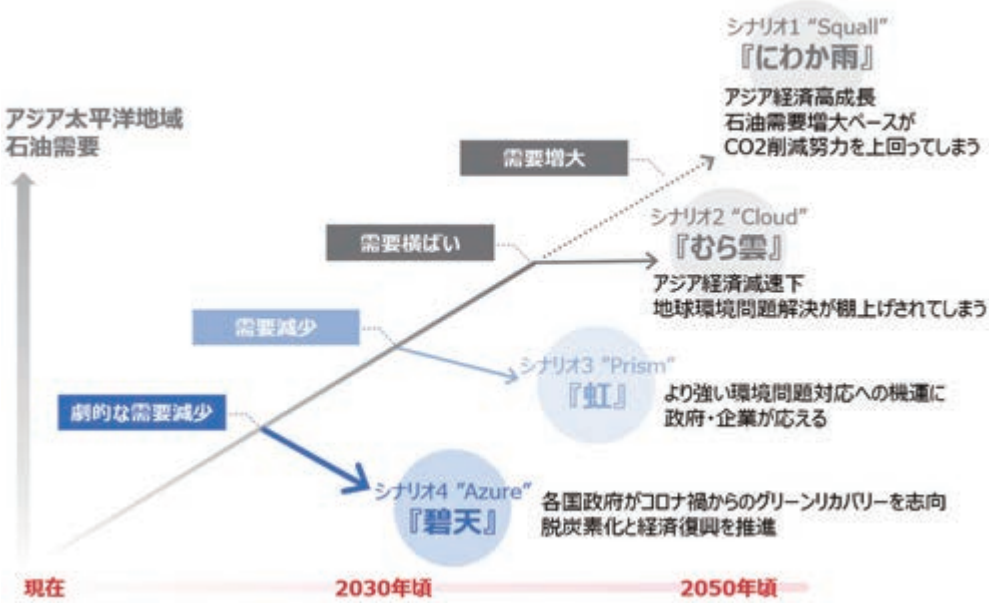
(4) 対処すべき課題

当社は、2019年11月に中期経営計画を発表しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって経営環境は大きく変化しました。加えて日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言により脱炭素化の動きが加速しています。中長期戦略の再構築と打ち手のスピードアップを図るため、2019年11月に公表した中期経営計画の見直しを実施しました。概要は以下のとおりです。

長期事業環境想定

不確実な変数が多く、事業環境は極めて不透明

脱炭素化・高齢化は確実に進展



2019年公表の中期経営計画ではシナリオ３『虹』を前提

↓

中期経営計画の見直しでは、よりアジア太平洋地域の石油需要が早期にピークアウトを迎えかつ減少していく、シナリオ４『碧天』の可能性が高まったと認識

企業のレジリエンスを高め、将来の社会課題に着実に取り組むことが必要

当社のパーパス再確認と2030年ビジョン

当社の歩みを振り返ると、終始一貫「仕事を通じて人が育ち、無限の可能性を示して社会に貢献する」という価値観を大切にしてまいりました。これを「真に働く」という企業理念として成文化し、従業員一人ひとりの拠り所として、将来の変革に挑戦してまいります。

当社の歩みと大切な価値観



企業理念

真に働く

国・地域社会、そこに暮らす人々を想い、考えぬき、働きぬいているか。
日々自らを顧みて更なる成長を目指す。
かかる人が集い、一丸となって不可能を可能にする。

私たちは、高き理想と志を掲げ、挑み続ける。

経営の原点

人間尊重

2030年ビジョン
エネルギーの安定供給と共に社会課題の解決に貢献することが当社の責務と認識。

私たちは、

責任ある変革者

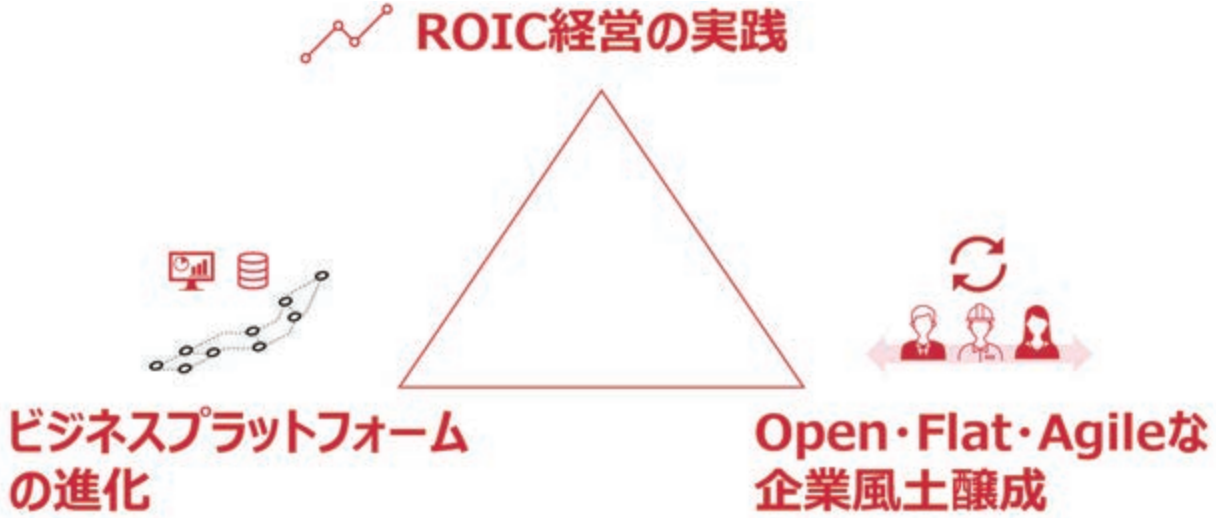
を2030年ビジョンとして掲げ、

■地球と暮らしを守る責任：**カーボンニュートラル・循環型社会へのエネルギー・マテリアルトランジション**
■地域のつながりを支える責任：**高齢化社会を見据えた次世代モビリティ＆コミュニティ**
■技術の力で社会実装する責任：**これらの課題解決を可能にする先進マテリアル**

３つの責任を事業活動を通じて果たしてまいります。

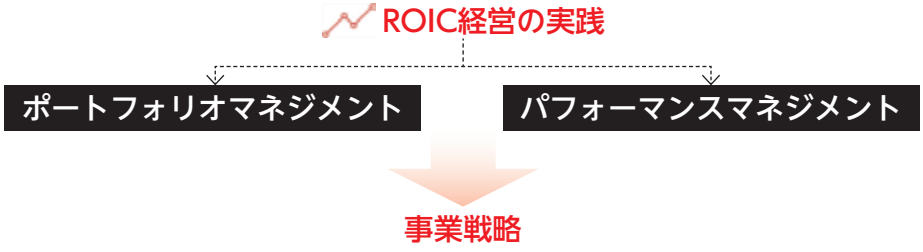
2030年に向けた基本方針と経営目標

中長期的な経営環境が極めて不透明な中で、いかなる環境変化にも柔軟に対応できるレジリエントな企業を目指すため、「ROIC経営の実践」「ビジネスプラットフォームの進化」「Open・Flat・Agileな企業風土醸成」の３つの方針を掲げます。



基本方針1　ROIC経営の実践

■資本効率性を高め、筋肉質な企業体質を実現することで、リスク許容度を向上
■ポートフォリオマネジメントに加え、成果を的確に測定するパフォーマンスマネジメントの手段としても活用
■投資判断においては、ICP（インターナルカーボンプライシング）を活用



基本方針2　ビジネスプラットフォームの進化

DXの加速	■Digital for Idemitsu（業務改革）から for Customer・ for Ecosystem（顧客・ネットワーク価値提供）へ ※2021/4/1 DX認定取得（DX-Ready）
ガバナンスの高度化	■少数且つ経営課題に即した取締役会メンバー構成、討議中心の運営 ■社外役員が主導する公正透明な指名報酬検討プロセスの更なる充実 ■海外現法含むグループ内部統制成熟度の向上

基本方針3　Open・Flat・Agileな企業風土醸成

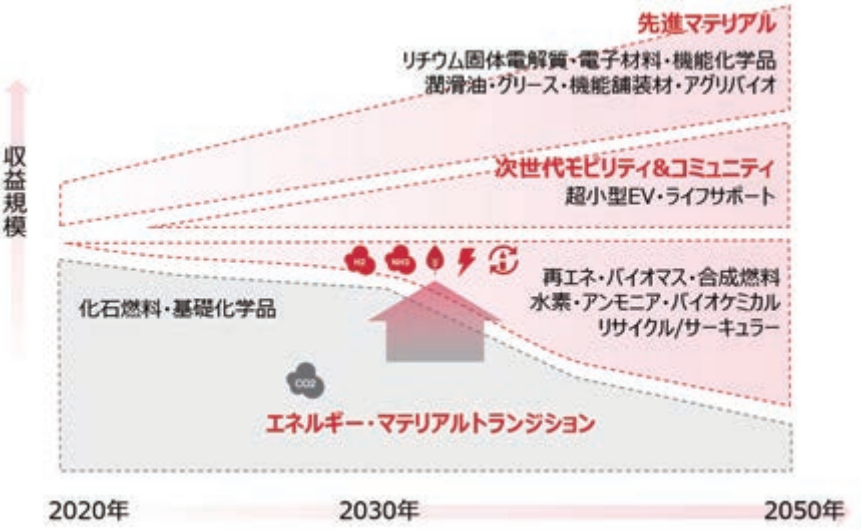
理念・ビジョンの浸透	■インナーブランディング展開、社会課題解決挑戦に対する共感の醸成 ■環境変化に迅速かつ柔軟に対応するための基軸の確立
組織改革	■階層簡素化による意思決定の迅速化、間接部門スリム化による生産性向上 ■積極的な権限移譲による成長機会の充実 ■スパンオブコントロールの最適化によるマネジメントの質向上
働き方改革	■多様な価値観・ライフスタイルに応じた就労環境の整備、機会均等の実現 ■既存業務改革による知の探索の促進、高付加価値業務へのシフト ■脱100点主義による業務のスピード・質向上、共創促進

以上の基本方針を踏まえた事業戦略は次のとおりになります。

燃料油 **基礎化学品**	■apollostationの**「スマートよろずや」**化 ■製油所・事業所体制の見直し、コンビナート全体での**「CNX※センター」**化 ■需要減に先んじた固定費圧縮　※CNX ：Carbon Neutral Transformation ■精製／化学のインテグレーション深化 ■ニソン製油所の収益貢献化
高機能材	■リチウム固体電解質の事業化 ■電子材料・機能化学品・潤滑油・グリース・機能舗装材・アグリバイオ等 先進マテリアルの開発加速
電力・再エネ	■太陽光・風力・バイオマスの再エネ電源開発拡大 ■再エネを核とした分散型エネルギー事業の展開 ■ソーラーフロンティアのシステムインテグレーターへの業態転換
資源	■石油開発：東南アジアガス開発へのシフト、開発技術を活用したCCSへの取り組み ■石炭：鉱山生産規模縮小、低炭素ソリューション事業へのシフト（ブラックペレット・アンモニア） ■国内外での地熱事業拡大

将来に向けたポートフォリオ転換

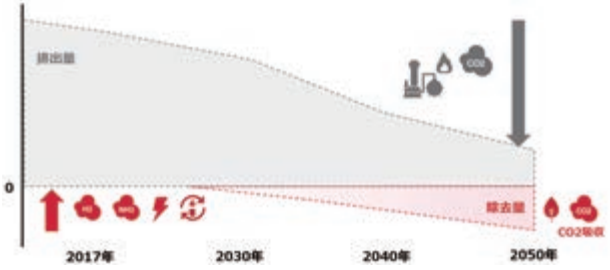
基本方針に掲げた３つの方針に取り組むことで、2030年ビジョンを実現し、将来に向けたポートフォリオの転換を目指します。



2050年カーボンニュートラルへの挑戦

当社は、Scope1+2のCO2を可能な限り削減し、ネガティブエミッションの取り組みを進めながら、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指します。これを成長機会と捉え、脱炭素化に資する事業を拡大するとともに、お客様のニーズを的確に把握しながらバリューチェーン全体でのCO2排出量削減にも取り組み、SDGsNo.7「エネルギーをみんなに、クリーンに」という難題へ正面から挑戦してまいります。

■カーボンニュートラルへの挑戦



■バリューチェーン全体でのCO2排出量削減



2030年度経営目標

在庫影響を除いた営業＋持分利益は2,500億円とし、ポートフォリオマネジメントとパフォーマンスマネジメントを通じてROICを7%に引き上げることで、企業価値の向上を目指します。

また2050年カーボンニュートラルの中間目標として、2017年対比でCO2の400万tの削減を目指してまいります。

	2020年度実績	2030年度	2020年度比
営業利益＋持分	928億円※①	2,500億円	＋1,572億円
ROIC	3%	7％	＋4%
GHG削減目標※②③ (Scope1＋2)	—※④	▲400万t	—

※①：在庫影響除き

※②：2017年度対比　※③：グループ製油所を含む　※④：2020年度実績は算定中

中期経営計画（2020～2022年度）の概要

経営目標

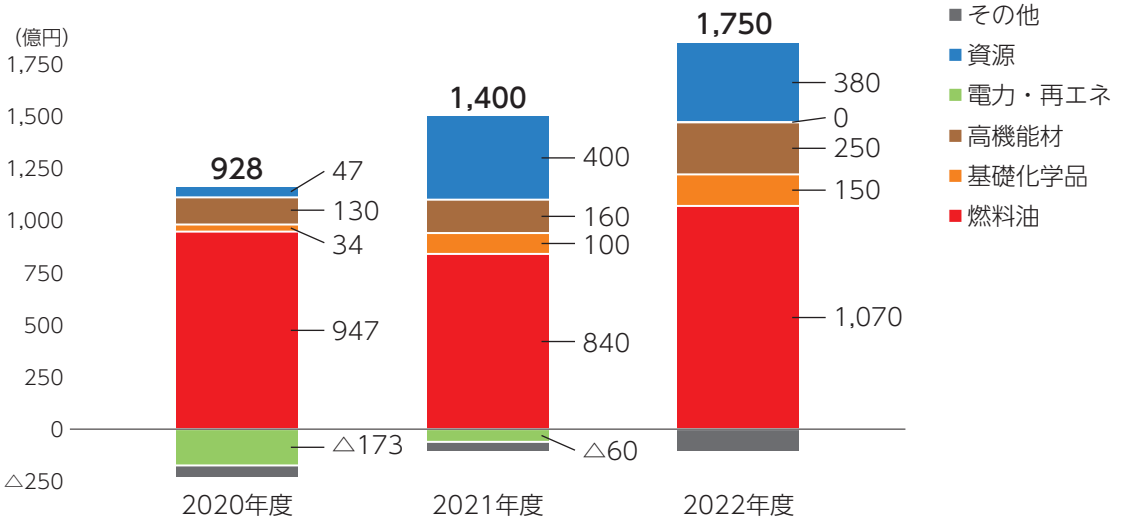
2020～2022年度の３か年累計（ROEは2022年度）目標は以下の通りです。

当期利益（在庫影響除き）	営業＋持分利益（在庫影響除き）	ROE	FCF
（３か年累計）	（３か年累計）	（2022年度末）	（３か年累計）
2,200 億円	4,100 億円	8 %	2,300 億円

※2022年度の主要前提：原油60＄/BBL、ナフサ560＄/t、石炭75＄/t、為替105円/＄

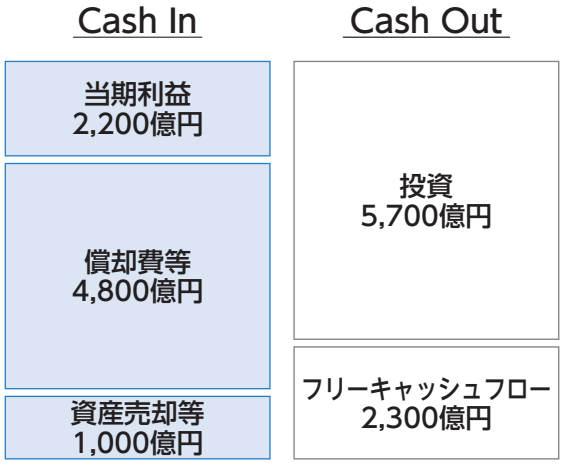
セグメント別営業利益＋持分利益（在庫評価影響除き）

燃料油セグメントにおける統合シナジーの拡大、ニソン製油所の収益改善に加えて、資源価格や基礎化学品市況の改善等を織込み、2022年度には1,750億円の営業利益（持分利益含む）を目指します。



キャッシュバランス

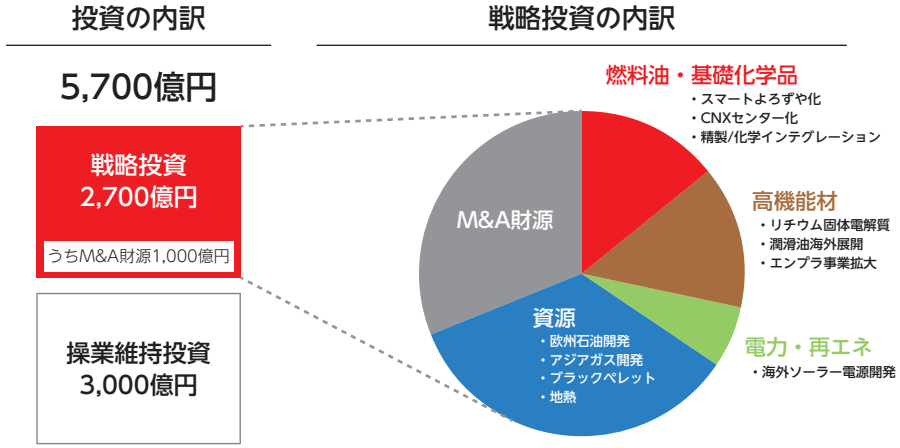
固定費削減や、投資案件の厳選、積極的な資産売却によって、フリーキャッシュフローを2,300億円確保します。フリーキャッシュフローは、株主還元、戦略投資、財務体質強化に配分します。



- **資産売却等も実施し、3か年累計で8,000億円のキャッシュインを確保**
- **フリーキャッシュフローの配分方針**
  - **株主還元**
  - **ポートフォリオ転換のための戦略投資**
  - **財務体質強化**

投資計画

投資計画は３年間累計で5,700億円を見込み、戦略及びM&A財源については、ポートフォリオ転換に向けた投資に配分してまいります。



株主還元

当社は株主還元を重要な経営課題の一つと認識し、株主還元方針を以下の通りとします。
(1) 2020～2022年度３か年累計の在庫影響除き当期純利益に対し、総還元性向50％以上の株主還元を実施します。
(2) １株当たり120円の安定配当とします。

燃料油セグメント

（ア）石油精製の最適化

石油精製については、長期的なコスト競争力向上と設備信頼性向上のために、継続的且つ効率的に投資を行っていくことにより、将来に向けた最適な製油所体制を目指します。

（イ）燃料油事業の海外展開

アジア・太平洋地域におけるトレーディング事業、ベトナムにおけるニソン製油所の操業とSSの展開、北米における卸事業、豪州における卸小売事業の展開を通じて、海外での燃料油事業を推進していきます。ニソン製油所については、当年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて厳しい収支が継続しましたが、2021年度以降も安定操業の継続、コスト適正化、マージン回復等により引き続き収益改善に取り組みます。

（ウ）特約店、販売店のネットワーク強化

特約販売店のネットワークは、燃料油、ガス等の、地域で必要となるエネルギー供給の担い手です。特約販売店の経営力の安定化のため、また、地域の抱える課題の解決に貢献するために、今まで培ってきたリテール施策を通じて、コンサルティング、情報処理、商品・サービスの開発・投入を行い、より一層強固な関係を構築していきます。2021年4月より展開を開始したSS新ブランドapollostationを始め、6,300店の両ブランドSSネットワークを最大限活用していただけるよう、価値提供を行います。

また、デジタル技術（ICT）を活用した出荷予測、SS在庫情報、船舶、ローリー運行状況等の情報をリアルタイム且つ双方向に高度に連携することで、物流システムの最適化、サービスの向上を実現しつつ、物流の需要密度低下と現場人材不足に対応していきます。

基礎化学品セグメント

国内事業の収益基盤の安定・拡大を促進するため、徹底した効率化によるコスト低減を図るとともに、千葉、徳山のコンビナート顧客と連携し、事業環境に応じた安定生産と最適化、原料多様化による競争力強化を図ります。

また、燃料油事業と一体となった「Fuel to Chemical」を推進し、燃料油・化学の装置稼働を最適化し、さらに物流提携による収益力向上を目指します。

さらに、オレフィンとアロマの事業基盤を確保しながら、資源循環やカーボンニュートラルをはじめとした環境に関する社会要請に対しても、個社単独だけでなく、コンビナートや地域、他社との提携も含めた具体策の検討を進めます。

高機能材セグメント

（ア）潤滑油事業

自動車用潤滑油の分野では高度なトライボロジー（潤滑工学）を駆使して、お客様のニーズに適ったOEM製品を提供することで、お客様の事業展開をサポートしていきます。自動車メーカーや部品メーカーの海外移転に伴い、市場がアジア等の新興国に移っており、海外拠点の拡充に取り組みます。世界的な潮流となっている脱炭素社会の実現に向け、EV市場をターゲットに、EVの電動ユニットに適合する潤滑油、モーター駆動に伴う高耐熱性化・低騒音化のニーズに対応するグリースの開発に取り組みます。また、産業機械向けの油圧作動油やギヤ油などの工業用潤滑油についても、環境問題への関心の高まりに伴う省エネ、省資源のニーズに合致した、環境対応型高機能商品の開発を行います。

（イ）機能化学品事業

エンジニアリングプラスチック、粘接着基材などの独自技術をベースに、国内外の成長市場や需要拡大が見込まれる用途での販売拡大を進めます。技術革新が速い自動車・電装部品や情報通信機器、アジアを中心として需要が拡大している生活消費財などが主なターゲットとなります。市場のニーズに応えながら安定生産と事業規模拡大を進めるため、水添石油樹脂の海外生産を当年度から開始し、2022年度にはシンジオタクチックポリスチレン樹脂の海外生産を計画しています。

高機能材セグメント

（ウ）電子材料事業

市場拡大期に入った有機EL材料需要への対応のため、更なる性能向上を実現できる研究開発体制を整備し、海外製造拠点を増強することで、ユーザーの期待に応えます。

（エ）機能舗装材事業（高機能アスファルト事業）

国内唯一の総合アスファルトメーカーとして、これまで培ってきた独自の技術力とノウハウを活かし、安全安心かつ環境にやさしい商品を開発、提案してまいります。特に当年度は、政府が打ち出した「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の初年度であり、発注者ニーズに対応すべく、舗装の長寿命化に資する高機能アスファルトの商品開発を通して、国内のインフラ強靭化に貢献していきます。また海外事業においては、東南アジアに進出し、安心安全かつ環境にやさしい道路舗装を普及します。

（オ）アグリバイオ事業

食の安全と農業の生産性向上を目指し、生物農薬の開発を進め、将来的な環境規制強化に対応し得る新たな農薬市場の開拓に取り組みます。

（カ）全固体リチウムイオン電池向け固体電解質

全固体化に伴う電池性能向上により、充電時間の大幅短縮や蓄電能力向上を図ります。また、EVをはじめ、リチウムイオン電池の活用範囲を広げることが可能となる全固体電池向け固体電解質の事業化に向けた研究・開発を加速し、2020年代の上市を目指します。

電力・再生可能エネルギーセグメント

国内においては競争力ある自社電源を基盤としつつ外部調達を最適化することで、お客様に電力を供給します。また、当社は、風力、太陽光、バイオマスといった多様な再生可能エネルギー電源を有しており、今後もそのノウハウを活かして地域の特性に応じた電源開発を推進します。海外においては、北米におけるガス火力発電事業の推進、また北米や東南アジアにおける再生可能エネルギー事業に積極的に取り組みます。太陽電池事業においては、従来のパネル販売から電源システム販売を行うシステムインテグレーターへと業態転換を図ることで事業成長を目指します。

資源セグメント

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、エネルギー需要は世界的に大きく低迷しましたが、引き続き安定供給の観点から、既存の石油、石炭の資源資産価値の維持・向上とアジア圏でのガス田開発に取り組みます。石炭については環境負荷低減を図るため、高効率燃焼技術の提案や石炭への混焼比率を高めることができるバイオマス燃料の製造技術を確立します。また、地熱開発については、大分県での地熱事業の維持・継続とともに、新規事業の調査・実証を進めます。

ESGに関する社外からの評価

社外からの評価

当社は、ESG（環境、社会、ガバナンス）への取組みは経営の重要課題と認識し、ESGの情報開示やエンゲージメントを進めております。その結果、2020年度は以下のような評価を取得しています。今後もESGへの取組みに力を入れ、企業価値向上につなげていきます。

CDP

CDPは英国に本部を置く非政府組織（NGO）です。環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営し、環境課題に関する働きかけを行っています。世界9,500社以上を対象に、３種類（気候変動、水、森林）の質問書に対する企業の回答に基づきA～D－の８段階での格付けを行っています。
当社は2020年度の調査で「気候変動A－」「水B」の格付けを獲得しています。

MSCI

MSCIは世界の投資機関向けに投資判断のためのサービスを提供する米国の企業です。MSCIが各企業のESGリスクの度合いと、これらのリスクをどの程度適切に管理しているかを基準に、企業を「AAAからCCC」の９段階で格付けを行っています。
当社は2020年度の調査で「AA」の格付けを獲得しています。

日経SDGs経営調査

当該調査は、SDGs達成に向けた企業の取り組みを「SDGs戦略」「社会価値」「環境価値」「ガバナンス」の観点から企業を総合的に評価するものです。
当社は2020年度の調査で★4.0の格付けを取得しています。

日経「スマートワーク経営」調査

当該調査は、日経グループが新たな時代に競争力を発揮するための企業経営として提案する「Smart Work経営」について、「人材活用力」「イノベーション力」「市場開拓力」の観点から企業を総合的に評価するものです。
当社は2020年度の調査で★3.5の格付けを取得しています。

インデックスへの組み入れ状況等

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

当社は、ESG投資の指標である「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の2020年構成銘柄に採用されました。
当該指数は、MSCIジャパンIMIトップ700 指数構成銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選別して構築されています。また、世界最大規模の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資にあたり採用している指数となります。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

当社は、ESGへの取り組みが評価され、SOMPOアセットマネジメント株式会社の「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に、2012年から９年連続で選定されています。

くるみん

当社の課題を分析、具体策を検討し、仕事と家庭の両立を目指す社員の活躍支援に向けた行動計画を策定しました。また2012年、2015年には、厚生労働省から子育てサポート企業に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。

健康経営優良法人2020

当社は「制度・施策の実行状況」や「組織体制」などが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する「健康経営優良法人2020」の大規模法人部門に認定されました。

DX認定

当社は2021年４月１日付でDX認定（経済産業大臣による認定）を取得しました。当社の取り組みが、DX Ready＊の状態、つまり、「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態」というレベルに達していることが認められました。
＊DX Readyとは「経営者が、デジタル技術を用いたデータ活用によって自社をどのように変革させるかを明確にし、実現に向けた戦略をつくるとともに、企業全体として、必要となる組織や人材を明らかにした上で、ITシステムの整備に向けた方策を示し、さらには戦略推進状況を管理する準備ができている状態」を意味します。

(5) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

セグメントの名称	主要な事業内容
燃料油	原油・石油製品の輸入、精製、輸送、貯蔵及び販売 石油関連製品の製造及び販売 ＳＳ関連商品の販売 ＬＰＧの輸入、仕入及び販売 石油関連設備等の設計、建設 クレジットカード事業
基礎化学品	石油化学原料・製品の製造及び販売
高機能材	潤滑油の製造及び販売 石油化学原料・製品の製造及び販売 電子材料の製造・販売・ライセンス事業 建築・土木・道路用合材の製造及び販売 農薬等の製造、輸入及び販売
電力・再生可能エネルギー	太陽電池の製造及び販売 電力の供給・販売
資源	石油・天然ガス・地熱資源・石炭・ウランの調査、探鉱、開発及び販売
その他・調整	ガスの輸入、仕入及び販売 海外サービス機能会社 保険代理店事業

(6) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減
燃料油	6,689（3,996）	3名増
基礎化学品	834（84）	46名増
高機能材	3,399（471）	92名増
電力・再生可能エネルギー	795（104）	18名減
資源	1,176（64）	36名減
その他・調整	1,151（312）	191名増
合計	14,044（5,031）	278名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,192（1,026）名	207名増	43歳1ヶ月	18年5ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	122,504百万円
株式会社三井住友銀行	121,406百万円
株式会社三菱UFJ銀行	119,202百万円
株式会社日本政策投資銀行	84,632百万円
三井住友信託銀行株式会社	82,261百万円
株式会社みずほ銀行	79,788百万円
農林中央金庫	25,202百万円
株式会社国際協力銀行	24,883百万円

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2020年12月21日付をもって、本社を東京都千代田区大手町一丁目２番１号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　436,000,000株

② 発行済株式の総数　297,864,718株

③ 株主数　81,249名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持 株 数	持株比率
日章興産株式会社	27,119 千株	9.11 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,640 千株	8.27 %
Aramco Overseas Company B.V.	23,115 千株	7.76 %
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392 千株	4.16 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,351 千株	4.15 %
公益財団法人出光美術館	8,000 千株	2.69 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,328 千株	1.79 %
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,142 千株	1.73 %
三井住友信託銀行株式会社	5,142 千株	1.73 %
株式会社三井住友銀行	5,142 千株	1.73 %

（注）持株比率は、自己株式30,715株を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式547,565株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,268株 （内、2,568株は換価処分し換価処分金の相当額を給付）	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）１．当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状況 ② 会社役員の報酬等の総額」に記載しております。
２．上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	木　藤　俊　一	
代表取締役副社長 副社長執行役員	松　下　　敬	社長補佐（製造技術、石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト） 石油学会会長
代表取締役副社長 副社長執行役員	丹生谷　　晋	社長補佐（資源、企画・渉外・広報、ＥＳＧ、ＤＸ、特命事項）
取締役 （取締役会議長）	新　留　加津昭	安全環境本部長、品質保証本部長、リスクマネジメント委員長、コンプライアンス委員長、Ｎｅｘｔフォーラム事務局担当
取締役 常務執行役員	平　野　敦　彦	社長補佐（燃料油、エネルギーソリューション）
取締役	出　光　正　和	日章興産株式会社代表取締役社長 正和興産株式会社代表取締役
取締役	久保原　和　也	弁護士（九帆堂法律事務所）
取締役	橘　川　武　郎	国際大学大学院国際経営学研究科教授
取締役	マッケンジー・ クラグストン	亀田製菓株式会社社外取締役 関西学院大学教授 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 日本特殊陶業株式会社社外取締役
取締役	大　塚　紀　男	双日株式会社社外取締役 大成建設株式会社社外取締役
取締役	安　田　結　子	株式会社村田製作所社外取締役 日本水産株式会社社外取締役
取締役	小　柴　満　信	ＪＳＲ株式会社取締役会長 Ａホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	谷　田　俊　之	
常勤監査役	高　橋　研　児	
監査役	伊　藤　大　義	公認会計士（公認会計士伊藤事務所） コーア商事ホールディングス株式会社社外取締役
監査役	山　岸　憲　司	弁護士（リソルテ総合法律事務所）

（注）1. 取締役橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏、安田結子氏及び小柴満信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏及び山岸憲司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏、安田結子氏及び小柴満信氏並びに監査役伊藤大義氏及び山岸憲司氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. 当社は、取締役出光正和氏，久保原和也氏及び各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
6. 当事業年度中に退任した取締役については、以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
月岡　隆	2020年６月25日	任期満了	代表取締役会長、石油連盟会長
亀岡　剛	2020年６月25日	任期満了	代表取締役副会長副会長執行役員
岡田　智典	2020年６月25日	任期満了	代表取締役副社長執行役員

7. 丹生谷晋氏及び平野敦彦氏は、2020年６月25日開催の第105回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、同日、丹生谷晋氏は代表取締役副社長副社長執行役員に、平野敦彦氏は常務執行役員に就任致しました。
8. 取締役安田結子氏は、2020年６月25日付で日本水産株式会社の社外取締役に就任致しました。
9. 取締役小柴満信氏は、2021年３月１日付でＡホールディングス株式会社の社外取締役に就任致しました。

② 会社役員の報酬等の総額

ア．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（百万円）	固定報酬（百万円）	業績連動報酬（百万円）		人数（名）
			現金報酬	株式報酬	
取　締　役	560	433	63	63	15
（うち社外取締役）	（72）	（72）	（-）	（-）	（5）
監　査　役	91	91	-	-	4
（うち社外監査役）	（29）	（29）	（-）	（-）	（2）
合　計	651	524	63	63	19
（うち社外役員）	（101）	（101）	（-）	（-）	（7）

（注）上表には、2020年６月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

（役員報酬の基本方針）

当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、（ア）グループ経営ビジョンの実現に向けて、会社業績並びに中長期に亘る企業価値向上に繋がるものとすること（イ）お客様をはじめ、社会・環境、株主、ビジネスパートナー、社員等のステークホルダーに対し説明責任が果たせるよう、透明性・合理性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針としています。当社は、当該基本方針に基づき、当社の取締役等の個人別の報酬等にかかる決定方針について以下のとおり決議しています。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、報酬諮問委員会がその原案について、当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

（報酬水準）

取締役等の報酬水準については、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

（報酬構成）

当社は、2019年４月１日をもって昭和シェル石油株式会社との経営統合を行っており、2019年度以降の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬体系は、新たな体制のもとで、シナジー創出の最大化や事業ポートフォリオの組み替え、環境・社会・ガバナンスへの取り組み強化等により、更なる企業価値向上に繋がるものとすべく、①固定報酬、②業績連動賞与（インセンティブ構成の明確化を目的に、これまでの業績連動型金銭報酬（定期同額給与）を業績連動賞与に移行）、③業績連動型株式報酬により構成することとしています。

なお、標準支給時ベースにおける固定報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬の割合は、概ね70%：15%：15%となるように設定しています。また、社外取締役の報酬は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から、固定報酬のみの構成としています。

固定報酬は、役割に応じて定められた報酬額を月次で支給するものとします。
業績連動賞与は、役割や会社業績（親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」という）・連結営業利益）等の達成度に応じて業績連動賞与が０％～200％の範囲で変動する設計としており、代表取締役については中長期的な企業価値向上に資する非財務目標、代表取締役以外の取締役兼務執行役員及び執行役員については、担当分野毎に掲げる目標（中長期課題への取組み、人材育成等）の達成度も含めて評価を行った上で、毎年6月に支給するものとします。
業績連動型株式報酬は、株主との価値共有の観点から、取締役等共通で全社業績（当期純利益・連結営業利益）の達成度に応じて業績連動型株式報酬が０％～200％の範囲で変動する設計としています。また、取締役等に対して株式が交付される時期は退任後であり、在任期間中の株価変動により資産価値が変動する中長期的なインセンティブとなっています。
業績連動の算定指標について、当期純利益・連結営業利益を指標としているのは、株主・投資家との価値共有を図るためであり、当社の企業価値向上に向けた収益力の強化のための適切な指標であるとの考えに基づいています。
また、当該各指標のウェイトについては、各取締役等が担う職責に鑑み、下表のとおり設定しています。

指標	取締役および上席以上の執行役員	上席未満の執行役員
当期純利益	60%	40%
連結営業利益	40%	60%

なお、当事業年度における当該各指標の目標及び実績については、業績連動報酬の目標値を検討する当年度開始時点において、コロナ禍の不透明な外部環境の中、保守的な目標値設定を判断せざるを得ない状況にあったため、結果として当該目標値に対する実績は超過達成となったものの、当年度の業績連動報酬の算定においては、期初に設定した目標値（連結営業利益600億円、当期純利益50億円）は参考値と捉え、実態に即した支給額について、報酬諮問委員会における議論を経て決定しております。

（役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容）
役員の報酬等については、2006年６月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められており、当該決議時における取締役の員数は12名、監査役の員数は５名です。
なお、2019年６月27日開催の第104回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、連続する３事業年度を取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託に対して、合計19億円（但し、2018年度から既に開始する信託については、2018年度から2021年度までの４事業年度を対象期間として合計23億円）を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議しており、当該決議時において本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は６名、取締役を兼務しない執行役員の員数は31名です。
取締役の個別の報酬等は、取締役会が独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しています。なお、報酬諮問委員会について、2020年度は役員報酬に関する審議を含めて計5回開催しており、以下の内容を主に審議しました。

開催日	主な審議事項
2020年4月21日	代表取締役以外の取締役兼務執行役員の担当分野毎に掲げる目標の評価
2020年6月16日	新設した役位の報酬、役員報酬における中長期課題
2020年8月6日	代表取締役の業績連動賞与への非財務目標導入、取締役の目標設定
2020年11月10日	取締役及び執行役員の期中退任時の業績連動報酬取扱い
2021年2月24日	役員報酬水準の確認

③ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役マッケンジー・クラグストン氏は、亀田製菓株式会社、サッポロホールディングス株式会社及び日本特殊陶業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役大塚紀男氏は、双日株式会社及び大成建設株式会社の社外取締役であります。当社と双日株式会社との間には、ジイソブチレン等の化学品に関する取引、当社と大成建設株式会社との間には、解体工事に関する取引があります。

取締役安田結子氏は、株式会社村田製作所及び日本水産株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役小柴満信氏は、Ａホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、コーア商事ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	橘　川　武　郎	16回中16回	100%	—	—
取締役	マッケンジー・クラグストン	16回中16回	100%	—	—
取締役	大　塚　紀　男	16回中16回	100%	—	—
取締役	安　田　結　子	16回中15回	94%	—	—
取締役	小　柴　満　信	16回中16回	100%	—	—
監査役	伊　藤　大　義	16回中16回	100%	17回中17回	100%
監査役	山　岸　憲　司	16回中16回	100%	17回中17回	100%

取締役橘川武郎氏は、大学教授として主にエネルギー産業論の専門家としての見地から、意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役マッケンジー・クラグストン氏は、外交官及び大学教授としての経験を活かし事業全般に関してグローバルな見地から、意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役大塚紀男氏は、経営に関する豊富な経験と高い見識から、意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役安田結子氏は、経営者としての豊富な経験、グローバル・リーダー育成における幅広い見識から、意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役小柴満信氏は、技術分野における高い専門性並びに経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、取締役会及び監査役会において、意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役山岸憲司氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会５回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

2021年３月期の期末配当金については、１株当たり60円としました。通期では１株当たり120円の配当となります。当社は株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、2021年５月11日に公表した「中期経営計画見直し」において、2021～2022年度は120円の安定配当を基本としつつ、2020～2022年度の３カ年累計の在庫評価影響除き当期純利益に対して総還元性向50%を確保する予定としております。

上記の方針に基づき、次期の配当金については、通期では１株当たり120円とする予定であります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,665,516**
現金及び預金	131,343
受取手形及び売掛金	602,661
たな卸資産	694,522
その他	238,511
貸倒引当金	△1,521
固定資産	**2,288,926**
有形固定資産	**1,521,899**
建物及び構築物	266,693
機械装置及び運搬具	309,885
土地	808,037
建設仮勘定	58,815
その他	78,468
無形固定資産	**319,252**
のれん	159,006
その他	160,245
投資その他の資産	**447,774**
投資有価証券	239,196
長期貸付金	37,720
退職給付に係る資産	2,183
繰延税金資産	21,019
その他	149,814
貸倒引当金	△2,160
資産合計	**3,954,443**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,621,286**
支払手形及び買掛金	530,697
短期借入金	334,309
コマーシャル・ペーパー	188,005
１年内償還予定の社債	20,000
未払金	406,890
未払法人税等	18,422
賞与引当金	11,392
その他	111,568
固定負債	**1,118,019**
社債	100,000
長期借入金	637,468
繰延税金負債	9,643
再評価に係る繰延税金負債	84,993
退職給付に係る負債	49,232
修繕引当金	73,197
資産除去債務	77,647
その他	85,836
負債合計	**2,739,306**
純資産の部	
株主資本	**1,028,559**
資本金	168,351
資本剰余金	461,635
利益剰余金	400,579
自己株式	△2,008
その他の包括利益累計額	**122,371**
その他有価証券評価差額金	5,792
繰延ヘッジ損益	△1,209
土地再評価差額金	159,585
為替換算調整勘定	△47,207
退職給付に係る調整累計額	5,410
非支配株主持分	**64,206**
純資産合計	**1,215,136**
負債・純資産合計	**3,954,443**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**4,556,620**
売上原価	**3,997,591**
売上総利益	**559,028**
販売費及び一般管理費	**418,965**
営業利益	**140,062**
営業外収益	**23,392**
受取利息	9,935
受取配当金	4,237
補助金収入	4,655
その他	4,564
営業外費用	**55,082**
支払利息	11,982
持分法による投資損失	39,789
その他	3,309
経常利益	**108,372**
特別利益	**15,087**
固定資産売却益	13,081
投資有価証券売却益	59
撤去費用戻入益	889
その他	1,058
特別損失	**58,877**
減損損失	20,164
固定資産売却損	1,121
固定資産除却損	6,863
投資有価証券評価損	6,193
在外子会社における送金詐欺損失	3,672
長期貸付金評価損	18,114
その他	2,747
税金等調整前当期純利益	**64,582**
法人税、住民税及び事業税	17,756
法人税等調整額	11,586
当期純利益	**35,239**
非支配株主に帰属する当期純利益	319
親会社株主に帰属する当期純利益	**34,920**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,392,880**
現金及び預金	86,338
受取手形	75
売掛金	506,290
商品及び製品	302,886
原材料及び貯蔵品	263,076
前払費用	4,409
短期貸付金	152,158
その他	78,200
貸倒引当金	△555
固定資産	**1,840,443**
有形固定資産	**1,091,447**
建物	83,454
構築物	85,043
油槽	23,088
機械装置	107,059
車両運搬具	1,433
工具器具備品	13,373
土地	760,521
リース資産	216
建設仮勘定	17,256
無形固定資産	**309,665**
借地権	11,848
ソフトウェア	17,240
のれん	155,509
顧客関連資産	118,462
その他	6,603
投資その他の資産	**439,330**
投資有価証券	23,358
関係会社株式	339,240
長期貸付金	22,031
繰延税金資産	11,317
その他	43,435
貸倒引当金	△54
資産合計	**3,233,323**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**1,375,147**
買掛金	440,365
短期借入金	183,198
コマーシャル･ペーパー	188,005
１年内償還予定の社債	20,000
未払金	390,627
未払費用	9,256
未払法人税等	7,558
前受金	40,508
預り金	85,102
賞与引当金	7,161
その他	3,362
固定負債	**916,475**
社債	100,000
長期借入金	581,784
再評価に係る繰延税金負債	84,993
退職給付引当金	37,602
修繕引当金	51,131
その他	60,963
負債合計	**2,291,622**
純資産の部	
株主資本	**778,985**
資本金	**168,351**
資本剰余金	**458,105**
資本準備金	458,105
利益剰余金	**154,496**
利益準備金	1,081
その他利益剰余金	153,415
海外投資等損失準備金	132
固定資産圧縮積立金	33,411
繰越利益剰余金	119,870
自己株式	**△1,967**
評価・換算差額等	**162,715**
その他有価証券評価差額金	4,312
繰延ヘッジ損益	△1,181
土地再評価差額金	159,585
純資産合計	**941,701**
負債・純資産合計	**3,233,323**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**3,435,415**
売上原価	**3,034,177**
売上総利益	**401,238**
販売費及び一般管理費	**304,772**
営業利益	**96,465**
営業外収益	**53,433**
受取利息	1,506
受取配当金	45,050
補助金収入	4,411
その他	2,465
営業外費用	**9,089**
支払利息	6,739
為替差損	375
その他	1,974
経常利益	**140,810**
特別利益	**4,482**
固定資産売却益	1,549
投資有価証券売却益	135
関係会社株式売却益	1,049
撤去費用戻入益	889
抱合せ株式消滅差益	638
その他	220
特別損失	**20,087**
減損損失	2,059
固定資産売却損	972
固定資産除却損	6,422
関係会社株式評価損	8,742
その他	1,890
税引前当期純利益	**125,205**
法人税、住民税及び事業税	13,723
法人税等調整額	14,721
当期純利益	**96,760**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月9日

出光興産株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　大 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高島　稔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、出光興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月9日

出光興産株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　大 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高島　稔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、出光興産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

ア．取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ．事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ウ．事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

エ．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。

エ．事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役	谷田俊之	㊞
常勤監査役	高橋研児	㊞
社外監査役	伊藤大義	㊞
社外監査役	山岸憲司	㊞

以　上

出光IR通信廃止・定時株主総会決議ご通知の郵送取り止めのお知らせ

例年6月下旬及び12月上旬に郵送しておりました「出光IR通信」につきまして、当招集ご通知やWEBサイトにて開示する情報との内容重複、また省資源化等の観点から、来年度をもって発行停止とすることといたしました。2021年度は、6月下旬の発行を取りやめ、12月上旬に最終号を発行・郵送予定となります。

また、**「定時株主総会決議ご通知」についても、今後郵送を取り止めることといたしました。**内容は、引き続き当社ウェブサイトにてご確認いただけます。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

「定時株主総会決議ご通知」掲載ページ

https://www.idemitsu.com/jp/ir/stock/meeting/

IR情報サイト・発行物のご案内

ご利用可能なコンテンツをご案内致します。引き続き充実化を図って参りますので、ぜひご利用ください。

●個人投資家説明会の予定・過去の内容が知りたい

「個人投資家説明会」ページ

2021年3月末に新設致しました。開催予定のご案内、過去の説明会資料や動画をご覧いただけます。

https://www.idemitsu.com/jp/ir/individual_investors/event/



●最新のIR情報が知りたい

「IR資料集」ページ

最新の決算関連資料・発行物をご覧いただけます。

https://www.idemitsu.com/jp/ir/library/

●会社全般の内容が知りたい・冊子を取り寄せたい

出光統合レポート

当社の中長期経営計画・事業内容・財務・非財務情報をまとめた冊子を発行しています。



冊子のご郵送ご希望の方

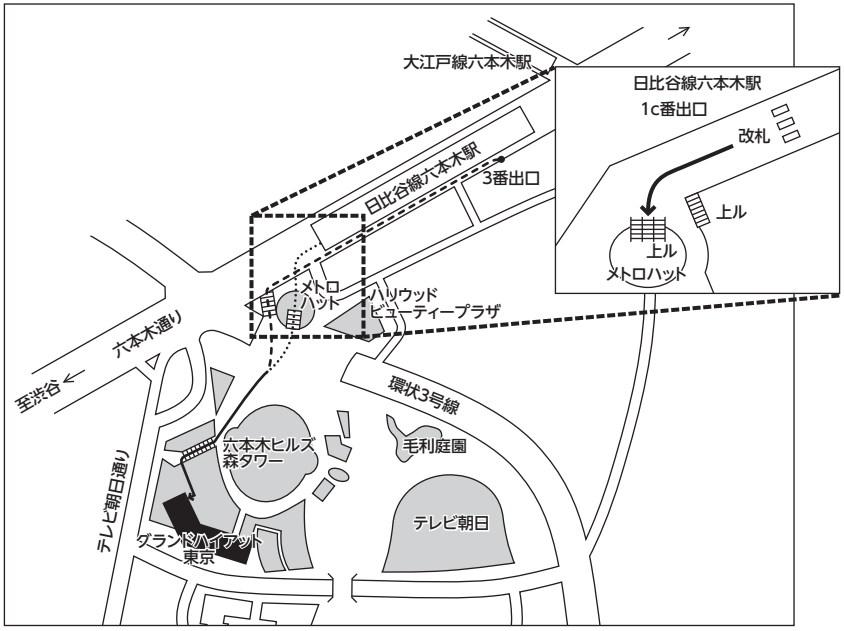
以下「エコほっとライン」WEBサイトよりご請求いただけます。
（※在庫がなくなり次第終了）

https://www.ecohotline.com/

メ　モ

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」



最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩６分
・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進み下さい。
都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩８分
・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。　(約300m)
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

お車でのご来場は、ご遠慮下さい。

なお、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。